

令和3年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

地方公共団体コード	1	4	0	1	0	0	5	6
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	0	11
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2						2	12
団体区分コード	13	/	/	/	/	/	/	16

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード	表番号
4 0 1 0 0 5	7 5 1

令和3年度 都市計画税に関する調

都道府県名

福岡県

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

市町村名

北九州市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 (千 ㎡) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課税区域の面積	9 0 1 0	12	23 128,852 ^ア	33 イ	43 ウ	53 128,852 ^{エ 62}
都市計画区域の面積	0 2 0	491,690 ^甲	205,600 ^オ	283,050 ^カ	キ	488,650 ^ク

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課税区域の面積	9 0 1 1	12	13	14	15
都市計画区域の面積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	乙 1

指定有……「1」 設定有……「1」 課税有……「1」 認可有……「1」
 指定無……「2」 設定無……「2」 課税無……「2」 認可無……「2」

地方公共団体コード	表番号
4 0 1 0 0 5	7 5 2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	⁹ 0 1 0	¹² 203,946	²² 13,743	³² 190,203 ⁴¹
	法 人	0 2 0	12,032	837	11,195
	計	0 3 0	215,978	14,580	201,398
家 屋	個 人	0 4 0	262,211	8,888	253,323
	法 人	0 5 0	12,300	1,139	11,161
	計	0 6 0	274,511	10,027	264,484
実 数	個 人	0 7 0	307,232	14,375	292,857
	法 人	0 8 0	15,879	1,149	14,730
	計	0 9 0	323,111	15,524	307,587

地方公共団体コード					表番号					
1	4	0	1	0	0	5	7	5	3	8

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計	
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 111,068	24	34 111,068 ^シ	45 111,068 ⁵⁷
		そ の 他	0 2 0	13,409			13,409 ^ス
		小 計	0 3 0	124,477	0	0	124,477 ^セ
	農 地	0 4 0	3,213			3,213 ^タ	
	計	0 5 0	127,690 ^チ	0 ^ツ	0 ^テ	127,690 ^ト	
家床 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	20,121,772			20,121,772	
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0	37,588,215			37,588,215	
	計	0 8 0	57,709,987 ^ナ	0 ^ニ	0 ^ヌ	57,709,987	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	323,583			323,583 ^ネ
		そ の 他	1 0 0	27,588			27,588 ^ノ
		小 計	1 1 0	351,171	0	0	351,171 ^ハ
	農 地	1 2 0	6,627 ^ヒ			6,627 ^フ	
	計	1 3 0	357,798 ^ヘ	0 ^ホ	0 ^マ	357,798	
家屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	194,431			194,431	
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0	99,463			99,463	
	計	1 6 0	293,894 ^ミ	0 ^ム	0 ^メ	293,894	

地方公共団体コード					表番号					
1	4	0	1	0	0	5	7	5	4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

区 分				行 番 号	(1) (2) (3) (4) 決 定 価 格									
					市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)						
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9	0	1	0	12	1,365,542,266	24	34	45	モ 57	1,365,542,266
			法 人	0	2	0	272,147,615			ヤ	272,147,615			
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0	3	0	272,580,344			ユ	272,580,344			
			法 人	0	4	0	8,924,866			ヨ	8,924,866			
	非 宅 用 地	個 人 非 宅 用 地	0	5	0	342,170,375			ラ	342,170,375				
			法 人 非 宅 用 地	0	6	0	1,134,493,052			リ	1,134,493,052			
	小 計			0	7	0	3,395,858,518	0	0	ル	3,395,858,518			
	農 地			0	8	0	39,514,552			レ	ロ	39,514,552		
	そ の 他			0	9	0	142,581,251					142,581,251		
	計			1	0	0	3,577,954,321	0	0			3,577,954,321		
家 屋	木 造 家 屋			1	1	0	474,793,740					474,793,740		
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	0	1,742,272,561					1,742,272,561		
	計			1	3	0	2,217,066,301	0	0			2,217,066,301		
合 計				1	4	0	5,795,020,622	0	0	ア	0	5,795,020,622		

地方公共団体コード					表番号					
1	4	0	1	0	0	5	7	5	4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

区 分				行 番 号			(5) 課 税 標 準 額				(9) 実 定 税 率 B	(10) 調 定 見 込 額 A×B (千円)									
							市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A											
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9	0	1	1	12	445,953,750	25		35		47	445,953,750 ⁶⁰	61		69		79	
			個 人 法 人	0	2	1	1		87,707,451						87,707,451 ^あ						
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	3	1	1		178,876,470						178,876,470 ^い						
			個 人 法 人	0	4	1	1		5,868,001						5,868,001 ^う						
		非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	1	1		231,337,941						231,337,941 ^え						
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6	1	1		763,593,946						763,593,946 ^お						
	小 計				0	7	1	1		1,713,337,559	0		0			1,713,337,559 ^か					
	農 地				0	8	1	1		22,095,020 ^き						22,095,020 ^く					
	そ の 他				0	9	1	1		93,488,024						93,488,024					
	計				1	0	1	1		1,828,920,603	0		0			1,828,920,603					
家 屋	木 造 家 屋			1	1	1	1		473,745,177						473,745,177						
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	1	1		1,713,550,713						1,713,550,713						
	計				1	3	1	1		2,187,295,890	0		0			2,187,295,890					
合 計				1	4	1	1		4,016,216,493 ^け	0		0			4,016,216,493 ^こ	0.300 %			12,048,649 ^b		

地方公共団体コード	表番号
4 0 1 0 0 5	7 5 6 8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
特 定 化 市 街 農 地 の 入 地	平成二十八年度以前農地の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69 80	
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0							
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0							
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0							
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0							
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0							
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0							
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0							
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0							
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0							
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0							
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0							
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0							
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0							
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0							
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0							
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0							
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0							
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0							
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0							
	負担水準0.05未満	2 1 0							
		計	2 2 0	0	0	0	0	0	
	城 化 農 地 の 入 地	平成二十九年	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0					
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0						
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0						
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0						
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0						
負担水準0.75以上0.8未満		2 8 0							
負担水準0.7以上0.75未満		2 9 0							
負担水準0.65以上0.7未満		3 0 0							
負担水準0.6以上0.65未満		3 1 0							
負担水準0.55以上0.6未満		3 2 0							
負担水準0.5以上0.55未満		3 3 0							
負担水準0.45以上0.5未満		3 4 0							
負担水準0.4以上0.45未満		3 5 0							
負担水準0.35以上0.4未満		3 6 0							
負担水準0.3以上0.35未満		3 7 0							
負担水準0.25以上0.3未満		3 8 0							
負担水準0.2以上0.25未満		3 9 0							
負担水準0.15以上0.2未満		4 0 0							
負担水準0.1以上0.15未満		4 1 0							
負担水準0.05以上0.1未満		4 2 0							
負担水準0.05未満		4 3 0							
		計	4 4 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード	表番号
4 0 1 0 0 5	7 5 6 8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 80
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	0	0	0	0	0
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0		そ	た	ち	

地方公共団体コード					表番号				
1	4	0	1	0	0	5	7	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)	
				(千円)	(千円)								
課法 税第 標7 準0 条2 の第 特0 2 例項 にか よつ りこ 書減 の額 規と 定な るよ 書額	法 第9項 (日本放送協会)	評価額	1/2	0 1 0	205,620	2,446	208,066						
		課税標準額		0 2 0	134,932	1,712	136,644	428,139					
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0 3 0									
		課税標準額		0 4 0									
		評価額	2/3	0 5 0									
		課税標準額		0 6 0									
	第11項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0 7 0	4,680		4,680						
		課税標準額		0 8 0	2,623		2,623	13,214					
	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0 9 0			0						
		課税標準額		1 0 0			0						
		評価額	1/6	1 1 0			0						
		課税標準額		1 2 0			0						
	第22項 (新関西国際空港㈱)	評価額	1/2	1 3 0			0						
		課税標準額		1 4 0			0						
	第23項 (信用協同組合等)	評価額	3/5	1 5 0									
		課税標準額		1 6 0					1,020,740				
	第25項 (中部国際空港㈱)	評価額	1/2	1 7 0			0						
		課税標準額		1 8 0			0						
	第27項 (家庭的保育事業)	評価額	-	1 9 0									
		課税標準額		2 0 0					7,458	1	2		
第28項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	-	2 1 0										
	課税標準額		2 2 0						1	2			
第29項 (事業所内保育事業)	評価額	-	2 3 0										
	課税標準額		2 4 0						1	2			
第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	1/2	2 5 0			0							
	課税標準額		2 6 0			0							
第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/3	2 7 0										
	課税標準額		2 8 0										
	評価額	2/3	2 9 0										
	課税標準額		3 0 0										
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3	3 1 0	142,386		142,386							
	課税標準額		3 2 0	99,566		99,566	26,120						

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号				
1	4	0	1	0	0	5	7	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(2) 農 地	(3) 土 地 計	(4) 家 屋	(5) 課 税 標 準 (A)	
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
よに法 りる第 減課 額税 標条 と準 な3 る特 例規 額に定	法 第 7 0 2 条 の 3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項 (同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む)の適用を受 けるものに限る)	評価額	3 3 0	10,668		10,668			
			課税標準額	3 4 0	10,668		10,668			
		第2項	評価額	3 5 0	69,153		69,153			
			課税標準額	3 6 0	69,153		69,153			
額市屋家に4法 計等屋よの第 にににり27 画対代減(0 税すわ失震2 のるし災条 減都家た等の		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	3 7 0						
特規法 例定附 にに則 よる第 減課 額税 標の 準2 るの	法 附 則 第 1 6 条 の 2	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評価額	3 8 0			0			
			課税標準額	3 9 0			0			
			評価額	4 0 0			0			
			課税標準額	4 1 0			0			
計等る年の法 画に被熊2附 税対災本(則 のす代地平第 減る替震成1 額都家に26 市屋係8条		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	4 2 0						
特規法 例定附 にに則 よる第 減課 額税 標の 準3 るの	法 附 則 第 1 6 条 の 3	(平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額	4 3 0			0			
			課税標準額	4 4 0			0			
			評価額	4 5 0			0			
			課税標準額	4 6 0			0			

地方公共団体コード					表番号					
1	4	0	1	0	0	5	7	5	8	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)			
例法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の額	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	65	
		課税標準額		4	7	0							
	第10項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	4	9	0			0				
		課税標準額		5	0	0			0				
	第15項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	5	1	0							
		課税標準額		5	2	0							
	第16項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	5	3	0							
		課税標準額		5	4	0					3	5	
		評価額	-	5	5	0							
	第17項 (都市鉄道施設)	評価額	-	5	6	0					1	2	
		課税標準額		5	7	0							
	第18項 (外資埠頭会社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	5	8	0							
		課税標準額		5	9	0			0				
		評価額	3/5	6	0	0			0				
		課税標準額		6	1	0			0				
	第19項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	6	2	0							
		課税標準額		6	3	0							
	第21項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2	6	4	0							
		課税標準額		6	5	0			0				
	第22項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	6	6	0			0				
課税標準額			6	7	0			0					
評価額		2/3	6	8	0								
課税標準額			6	9	0								
第26項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	7	0	0								
	課税標準額		7	1	0								
第29項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	7	2	0								
	課税標準額		7	3	0								
	評価額	2/3	7	4	0								
	課税標準額		7	4	0								

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号				
1	4	0	1	0	0	5	7	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(2) 農 地	(3) 土 地 計	(4) 家 屋	(5) 課 税 標 準 (A)		(6) の 特 例 率 (B)		(7) (わがまち特例)		
				宅 地	そ の 他						(A)	(B)	(A)	(B)	
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法 附 則 第 1 5 条 よ り は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 課 税 額 標	第33項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	1/2	9 7 5 0	12	22	32	42	52	62	64	65		
		課税標準額		7 6 0					0						
	第33項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	1/2	7 7 0					0					
		課税標準額		7 8 0					0						
	第34項 (特定事業所内保育施設)	評価額	-	7 9 0		32,557			32,557						
		課税標準額		8 0 0		18,438			18,438	58,929	1	2			
	第35項 (市民緑地)	評価額	-	8 1 0					0						
		課税標準額		8 2 0					0		2	3			
	第37項	(立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額	2/3	8 3 0				0						
		課税標準額		8 4 0					0						
	第37項	(立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額	2/3	8 5 0				0						
		課税標準額		8 6 0					0						
	第38項 (帰還環境整備推進法人)	評価額	1/3	8 7 0					0						
		課税標準額		8 8 0					0						
	第39項 (地域福利増進事業)	評価額	2/3	8 9 0					0						
課税標準額			9 0 0					0							
第42項 (浸水被害軽減地区)	評価額	-	9 1 0					0			2	3			
	課税標準額		9 2 0					0							
第43項 (滞在快適性等向上施設)	評価額	1/2	9 3 0					0							
	課税標準額		9 4 0					0							

地方公共団体コード					表番号		
4	0	1	0	0	5	7	8
						5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)		
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)	
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)
よ法附則第15条の3の規定による課税標準の額に附	法附則第15条の2 第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	1/2	9 0 1 0	12	22	32	42	52	62	64
		課税標準額		0 2 0				0			
	法附則第15条の2 第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評価額	3/5	0 3 0		2,711,726		2,711,726			
		課税標準額		0 4 0		1,898,208		1,898,208	116,860		
	法附則第15条の3 第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限る)	評価額	3/10	0 5 0				0			
		課税標準額		0 6 0				0			
減産る設術修11法 税固に公実15附 等定対演演へ条則 の資す施芸改の第	減額分に相当する課税標準額		1/3 減額	0 7 0							
附和に改 則3よ正 第年る法 1改もの 7正の規 条法定	第2項 旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3	0 8 0							
		課税標準額		0 9 0							
第の改 令正 和法 2の 1年規 8改定 正に 法よ 附る 条則も	第2項 旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	1 0 0							
		課税標準額		1 1 0							
	第5項 旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評価額	—	1 2 0							
		課税標準額		1 3 0						4	5
法成に改 附2よ正 則9る法 第年もの 1改の規 9正平定	第3項 旧法附則第15条第36項 (備蓄倉庫) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評価額	—	1 4 0							
		課税標準額		1 5 0						2	3

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「—」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号		
4	0	1	0	0	5	7	8
						5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		(わがまち特例)		
				(千円)	(千円)				(A)	(B)	(A)	(B)	
附成 則2 第8 年改 27 正 法 の 条 法	第2項 旧法附則第15条第1項 (倉庫)	評価額	1/2	1 6 0									
		課税標準額		1 7 0									
	第3項 旧法附則第15条第42項 (認定誘導事業により取得した 公共施設等)	評価額	4/5	1 8 0									
		課税標準額		1 9 0									
則2 第6 年改 17 正 法 平 定 に 条 附 成	第2項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中枢港湾)	評価額	1/2	2 0 0									
		課税標準額		2 1 0									
	第3項 旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施 設)	評価額	1/2	2 2 0				0					
		課税標準額		2 3 0				0					
平改 成 2 3 年 改 規 正 定 法 に 附 則 第 9 も 条 の	第2項 旧法第349条の3第23項 (農業・食品産業技術総合研究 機構)	評価額	2/3	2 4 0									
		課税標準額		2 5 0									
	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	2 6 0									
		課税標準額		2 7 0									
	第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/3	2 8 0									
		課税標準額		2 9 0									
	第6項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理 機構)	評価額	1/2	3 0 0									
		課税標準額		3 1 0									
	第10項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾 施設)	評価額	1/2	3 2 0									
		課税標準額		3 3 0									
則2 第2 年改 1 4 正 法 平 定 に 条 附 成	第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	3 4 0									
		課税標準額		3 5 0									
	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	3 6 0									
		課税標準額		3 7 0									

地方公共団体コード					表番号		
4	0	1	0	0	7	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)	
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)
改正法の規定によるもの 平成26年条	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	3 8 0					
			課税標準額		3 9 0					
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	4 0 0					
			課税標準額		4 1 0					
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	4 2 0						
		課税標準額		4 3 0						
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	4 4 0						
		課税標準額		4 5 0						
改正法の規定によるもの 平成10年条	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6	4 6 0					
			課税標準額		4 7 0					
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/6	4 8 0					
			課税標準額		4 9 0					
改正法の規定によるもの 平成18年条	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/3	5 0 0					
			課税標準額		5 1 0					
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	1/3	5 2 0					
			課税標準額		5 3 0					
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/3	5 4 0						
		課税標準額		5 5 0						
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/3	5 6 0						
		課税標準額		5 7 0						
改正法の規定によるもの 平成21年条	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評価額	1/2	5 8 0		0				
		課税標準額		5 9 0		0				

地方公共団体コード					表番号		
4	0	1	0	0	5	7	8
						5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)			
平改 成 正 7 法 年 の 改 正 法 定 第 3 項 附 に 則 よ る 第 1 2 も 条 の	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	1/3	6 0 0									
		課税標準額		6 1 0									
	旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/6	6 2 0									
		課税標準額		6 3 0									
	旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6	6 4 0									
		課税標準額		6 5 0									
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6	6 6 0									
		課税標準額		6 7 0									
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/6	6 8 0									
		課税標準額		6 9 0									
	合 計	評価額		7 2 0	465,064	2,714,172	0	3,179,236					
		課税標準額		7 3 0	335,380	1,899,920	0	2,235,300	1,671,460				
	第条第法 7の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		7 4 0				0					
		徴収猶予分に相当する課税標準額		7 5 0				0					
第条第法 8の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		7 6 0				0						
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7 7 0				0						
第条第法 項1の2附 659則	市街化区域農地としての評価額		7 8 0				0						
	減額分に相当する課税標準額		7 9 0				0						
第条第法 項1の2附 759則	市街化区域農地としての評価額		8 0 0				0						
	減額分に相当する課税標準額		8 1 0				0						

地方公共団体コード					表番号		
4	0	1	0	0	5	7	8
					5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号		(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)			
					宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)		(B)	
					(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	(A)	(B)
	る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置に土域へ5 係地外課5	1/2 減額	8	2 0				0							
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	8	3 0				0							
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条 例屋土外税第 措に地と免8第	1/2 減額	8	4 0				0							
	特用大項5法 例地被災へ6附 措に災災東条 置係住に日第 る宅よ本1第	/	8	5 0				0							
	例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住の大項条 る宅被災へ 特用災災東第第	/	8	6 0				0							
	置係代に日15法 る替よ本16附 特家大項条則 例屋被災へ 措に災災東第第	1/2 減額	8	7 0											
		1/3 減額	8	8 0											

地方公共団体コード					表番号		
4	0	1	0	0	5	7	8
					5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
措置に域(条法 置用係内居第附 地る住住1第 の代宅困3第 特替用難5 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	/	9		12		42	0		62	64	65
			8	9	0							
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代域項第 置替内(5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/2	9	0	0							
		1/3	9	1	0							

地方公共団体コード					表番号			
4	0	1	0	0	5	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	個人用住宅	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 79,532	24 18,369	39 511,215,688	54 170,404,687	69 118,423
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	81,577	17,388	667,021,584	217,969,146	109,401
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	15,219	3,109	157,409,986	48,964,929	19,914
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	2,222	452	22,442,002	6,619,937	2,768
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	590	120	5,914,214	1,629,461	766
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	71	15	742,402	192,148	102
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	41	7	346,213	83,078	55
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	16	5	221,108	49,444	24
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	10	2	45,832	9,397	15
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	14	2	81,855	15,687	20
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	2	0	12,842	2,198	2
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	4	2	62,129	9,913	16
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	3	0	26,411	3,725	3
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
計		2 2 0	179,301	39,471	1,365,542,266	445,953,750	251,509	
地	個人用地	負担水準1.0以上	2 3 0	2,461	2,059	67,767,802	22,588,802	5,572
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	2,619	2,897	133,750,460	43,563,810	5,704
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	673	923	56,850,792	17,653,576	1,444
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	134	87	8,965,944	2,636,563	212
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	53	28	2,980,175	827,569	91
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	6	3	420,338	110,316	10
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	5	2	239,690	56,818	12
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	5	5	1,172,414	269,997	7
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
計		4 4 0	5,956	6,004	272,147,615	87,707,451	13,052	

地方公共団体コード					表番号			
4	0	1	0	0	5	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
宅	一般住宅用 地 (個人)	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 39,956	24 5,550	39 133,354,599	54 88,900,919	69 60,022		
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	39,594	3,144	113,630,223	74,293,738	51,323		
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	7,376	450	20,711,963	12,871,813	9,295		
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	1,497	95	3,849,499	2,273,322	1,747		
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	358	20	744,285	410,234	430		
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	22	2	70,981	36,361	35		
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	15	1	39,114	18,811	20		
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	5	1	44,305	20,370	8		
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	7	2	41,867	17,135	13		
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	12	3	74,414	27,692	18		
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	1	0	5,164	1,739	1		
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	2	0	12,976	4,072	5		
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	1	0	954	264	1		
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0							
		負担水準0.05未満	6 5 0							
		計		6 6 0	88,846	9,268	272,580,344	178,876,470	122,918	
		地	一般住宅用 地 (法人)	負担水準1.0以上	6 7 0	696	186	4,379,385	2,919,590	1,378
				負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	471	113	4,065,109	2,655,675	786
負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0			84	8	381,970	237,287	131		
負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0			10	1	32,704	19,516	20		
負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0			14	1	64,637	35,438	22		
負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0									
負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0									
負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0			1	0	1,061	495	1		
負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0									
負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0									
負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0									
負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0									
負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0									
負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0									
負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0									
負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0									
負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0									
負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0									
負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0									
負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0									
負担水準0.05未満	8 7 0									
計				8 8 0	1,276	309	8,924,866	5,868,001	2,338	

地方公共団体コード					表番号			
4	0	1	0	0	5	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 10,149	24 2,986	39 86,294,194	54 60,405,936	69 16,449 ⁸⁰
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	14,680	4,601	199,860,036	136,834,665	24,209
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	2,264	570	37,240,943	23,554,228	3,470
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	578	212	14,642,340	8,450,075	912
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	103	50	3,029,484	1,604,160	167
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	35	5	748,372	365,296	58
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	7	2	111,804	49,171	11
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	7	1	53,117	20,095	7
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	6	2	56,198	18,959	9
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	5	1	86,450	24,603	6
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0	2	2	47,437	10,753	2
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計		1 6 0	27,836	8,432	は 342,170,375	ひ 231,337,941
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	2,275	3,134	95,509,364	66,845,155	6,429
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	5,229	41,999	827,591,204	571,037,891	16,349
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	932	1,245	112,678,985	70,664,016	2,802
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	358	976	68,338,860	39,351,059	918
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	94	198	25,813,969	13,546,425	302
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	31	25	4,329,184	2,071,837	52
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	2	0	17,761	7,766	4
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	1	1	20,295	7,975	1
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0	1	5	163,890	53,902	2
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0	1	0	17,235	4,962	1
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0	1	1	12,305	2,958	1
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計		3 2 0	8,925	47,584	は 1,134,493,052	は 763,593,946
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 3 0	4	1	13,408	9,381	6	

地方公共団体コード					表番号			
4	0	1	0	0	5	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
宅 地 （ 負 担 水 準 ）	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	負担水準0.70	9 3 4 0 ¹²	1,440 ²⁴	308 ³⁹	11,276,150 ⁵⁴	7,893,305 ⁶⁹	2,002 ⁸⁰		
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0 0	6,779	2,069	79,374,535	55,259,922	10,675		
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0 0	3,153	977	43,945,491	30,099,808	4,888		
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0 0	2,112	604	30,323,059	20,481,222	3,169		
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0 0	1,464	384	20,756,882	13,806,360	2,115		
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0 0	914	259	14,183,919	9,294,048	1,360		
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0 0	866	219	13,202,083	8,516,442	1,282		
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0 0	640	171	10,704,616	6,802,989	973		
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0 0	406	81	6,517,705	4,077,725	588		
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0 0	231	51	3,372,829	2,076,333	342		
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0 0	158	34	2,698,601	1,633,402	218		
		負担水準0.60	4 5 0 0	45	14	745,109	447,337	67		
		計	4 6 0 0	18,208	5,171	237,100,979	160,388,893	27,679		
		0 ・ 6 ） 0 ・ 7 ）	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	負担水準0.70	4 7 0 0	407	1,405	33,901,716	23,731,201	902
				負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0 0	2,664	31,306	504,760,043	351,707,471	7,728
				負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0 0	1,412	5,841	158,884,005	108,803,029	3,612
				負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0 0	882	1,767	59,875,547	40,442,361	2,098
				負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0 0	591	886	38,853,462	25,840,223	1,254
				負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0 0	371	794	31,316,431	20,513,606	755
負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0 0			303	306	20,300,351	13,077,229	739		
負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0 0			329	413	36,453,378	23,087,154	901		
負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0 0			198	249	25,168,121	15,738,349	534		
負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0 0			136	139	12,183,064	7,502,551	336		
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0 0			105	128	17,733,244	10,753,804	250		
負担水準0.60	5 8 0 0			20	10	840,827	504,929	42		
計	5 9 0 0	7,418	43,244	940,270,189	641,701,907	19,151				

地方公共団体コード					表番号			
4	0	1	0	0	5	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 0 0	12 122,645	24 26,164	39 716,717,474	54 284,813,998	69 185,395
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	12,424	6,120	181,803,558	127,251,091	22,878
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	6 2 0	23,105	48,415	1,177,371,168	802,090,800	46,830
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	153,966	30,369	1,319,966,318	499,181,670	206,875
	負担水準0.2未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	計	6 5 0	312,140	ま 111,068	み 3,395,858,518	む 1,713,337,559	め 461,978
そ の 他 の 土 地 (個 人)	負担水準0.7超	6 6 0	6,176	2,802	15,748,273	11,024,119	10,244
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0	4,300	1,440	11,523,915	7,900,550	6,713
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0	434	125	1,851,332	1,167,917	707
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0	71	31	600,118	343,504	89
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0	14	4	97,223	52,385	20
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0	16	7	160,044	78,125	25
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0	6	4	66,890	27,789	9
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0	18	29	433,596	165,103	25
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0	4	1	10,054	3,199	4
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0	8	3	122,101	34,022	12
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0	1	1	10,383	2,436	1
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0					
	負担水準0.05未満	8 0 0	5	1	5,010	69	6
	計	8 1 0	11,053	4,448	30,628,939	20,799,218	17,855

地方公共団体コード					表番号			
4	0	1	0	0	5	7	6	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	9010 ¹²	864 ²⁴	3,205 ³⁹	27,252,359 ⁵⁴	19,029,958 ⁶⁹	4,082 ⁸²	
		負担水準0.65以上0.7以下	020	758	4,708	59,369,988	39,618,756	4,608	
		負担水準0.6以上0.65未満	030	98	426	6,521,685	4,131,474	514	
		負担水準0.55以上0.6未満	040	37	595	14,462,534	7,874,825	517	
		負担水準0.5以上0.55未満	050	12	3	86,189	45,436	24	
		負担水準0.45以上0.5未満	060	5	13	4,177,115	1,955,773	11	
		負担水準0.4以上0.45未満	070	2	3	38,901	16,074	4	
		負担水準0.35以上0.4未満	080	2	5	16,262	6,239	11	
		負担水準0.3以上0.35未満	090						
		負担水準0.25以上0.3未満	100						
		負担水準0.2以上0.25未満	110						
		負担水準0.15以上0.2未満	120						
		負担水準0.1以上0.15未満	130	1	1	7,747	1,084	1	
		負担水準0.05以上0.1未満	140						
		負担水準0.05未満	150	1	0	10,311	47	3	
		計	160	1,780	8,959	111,943,091	72,679,666	9,725	
		宅 地 外 比 準 土 地	負担水準1.0以上	170	6	1	1,200	1,200	6
			負担水準0.95以上1.0未満	180	3	1	8,021	7,939	4
			負担水準0.9以上0.95未満	190					
負担水準0.85以上0.9未満	200								
負担水準0.8以上0.85未満	210								
負担水準0.75以上0.8未満	220								
負担水準0.7以上0.75未満	230								
負担水準0.65以上0.7未満	240								
負担水準0.6以上0.65未満	250								
負担水準0.55以上0.6未満	260								
負担水準0.5以上0.55未満	270								
負担水準0.45以上0.5未満	280								
負担水準0.4以上0.45未満	290								
負担水準0.35以上0.4未満	300								
負担水準0.3以上0.35未満	310								
負担水準0.25以上0.3未満	320								
負担水準0.2以上0.25未満	330								
負担水準0.15以上0.2未満	340								
負担水準0.1以上0.15未満	350								
負担水準0.05以上0.1未満	360								
負担水準0.05未満	370								
計	380	9	2	9,221	9,139	10			
合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	390	122,651	26,165	716,718,674	284,815,198	185,401		
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	400	19,464	12,127	224,804,190	157,305,168	37,154		
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	410	28,695	55,114	1,256,638,088	854,909,497	59,372		
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	420	154,165	31,069	1,340,255,749	509,794,519	207,631		
	負担水準0.2未満	430	7	2	23,068	1,200	10		
計	440	324,982 ^b	124,477	3,538,439,769	1,806,825,582 ^c	489,568			

地方公共団体コード					表番号				
4	0	1	0	0	5	7	6	2	8

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12 2,133	24 2,103	39 19,415,856	54 12,943,907	69 4,212	
	負担調整率1.025	0 2 0	449	285	3,645,800	2,383,974	650	
	負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	226	125	2,245,018	1,386,025	299
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	175	93	2,014,771	1,178,613	231
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	165	84	1,969,359	1,083,750	207
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	132	66	1,573,351	815,218	163
	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	102	47	1,039,209	505,809	121
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	80	39	883,462	398,655	104
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	79	41	939,115	390,013	97
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	55	23	550,181	210,657	66
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	58	27	620,595	215,542	63
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	44	21	481,107	151,925	57
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	31	19	318,458	90,434	45
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	40	21	464,312	116,261	53
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	38	19	494,842	107,811	48
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	32	8	218,415	40,057	34
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	17	10	202,506	29,329	25
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	8	6	139,715	14,910	9
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	7	4	124,042	10,107	8
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	3	2	37,953	1,419	5
負担水準0.05未満	2 1 0	59	170	2,136,485	20,604	130		
計	2 2 0	3,933	3,213	39,514,552	22,095,020	6,627		
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	2 3 0						
	負担調整率1.025	2 4 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0							
計	4 4 0	0	0	0	0	0		

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード					表番号			
4	0	1	0	0	5	7	6	2

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12	24	39	54	69	
	負担調整率1.025	4 6 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上0.95未満	4 7 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0						
負担水準0.05未満	6 5 0							
計	6 6 0	0	0	0	0	0		
合 計	本則による課税がなされたもの	6 7 0	2,133	2,103	19,415,856	12,943,907	4,212	
	負担調整率1.025	6 8 0	449	285	3,645,800	2,383,974	650	
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上0.95未満	6 9 0	226	125	2,245,018	1,386,025	299
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	175	93	2,014,771	1,178,613	231
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	165	84	1,969,359	1,083,750	207
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	132	66	1,573,351	815,218	163
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	102	47	1,039,209	505,809	121
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	80	39	883,462	398,655	104
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	79	41	939,115	390,013	97	
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	55	23	550,181	210,657	66	
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	58	27	620,595	215,542	63	
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	44	21	481,107	151,925	57	
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	31	19	318,458	90,434	45	
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	40	21	464,312	116,261	53	
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	38	19	494,842	107,811	48	
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	32	8	218,415	40,057	34	
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	17	10	202,506	29,329	25	
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	8	6	139,715	14,910	9	
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	7	4	124,042	10,107	8	
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	3	2	37,953	1,419	5	
負担水準0.05未満	8 7 0	59	170	2,136,485	20,604	130		
計	8 8 0	3,933	3,213	39,514,552	22,095,020	6,627		